

もやせないごみ

組合指定袋（水色）に入れてください

出す日

第1・第3
土曜日

対象になるもの

刃物・ガラス類

◇ガラス◇コップ◇包丁◇鏡等



⚠ 収集作業員のケガ防止のため、割れているものは新聞紙等に包んで出してください。

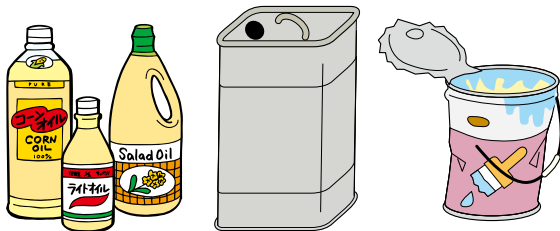
台所用品

◇やかん◇調理なべ◇フライパン
◇金属製スプーン等



資源物として収集しない容器

◇油の容器（びん・かん）◇18ℓ缶（食品用以外）
◇塗料薬品の容器等



⚠ 中身を必ず使い切ってください。

小型電子・電気機器

◇ビデオデッキ◇ラジカセ◇ドライヤー◇携帯電話
◇プリンター◇電話機◇ワープロ等



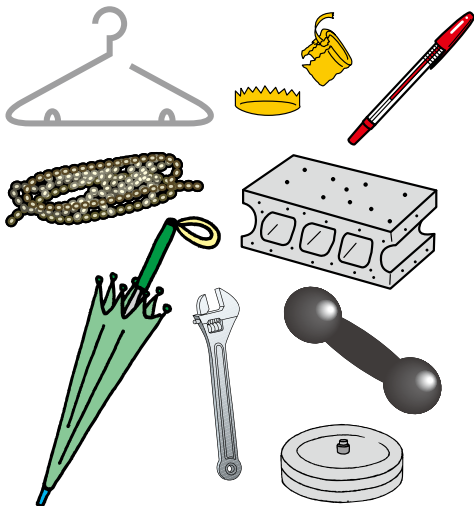
⚠ 乾電池は抜いて、有害ごみへ（17ページ参照）



安平町・厚真町で実施している拠点回収を利用すると資源になり減量できます！（22ページ参照）

その他

◇金属製ハンガー◇びんのふた◇筆記用具（シャープペンシルやボールペン等）◇かさ
◇ブロック◇漬物石◇鉄製の工具◇チェーン
◇インクカートリッジ等



インクカートリッジは、店頭回収（各郵便局等）を利用すると資源になり減量できます！

・かばん 取り扱いについて ・靴類

これまで、もやせないごみとして取り扱いしていましたが、平成25年7月以降は、金属の有無を確認してから、出していただきますようお願いいたします。

金属のついているもの → 「もやせないごみ」
金属のついていないもの → 「もやせるごみ」

もやせないごみ